

「知的財産推進計画2008 世界を睨んだ知財戦略の強化」(抜粋)

(2008年6月18日 知的財産戦略本部決定)

第2章 知的財産の保護**1. 知的財産を適切に保護する****1. 新技術等を適切に保護し、新市場の創出を後押しする****(1) iPS細胞関連技術を含む先端医療分野における保護の在り方を****検討する**

医療分野に広く応用可能で国際的な研究開発競争や知的財産取得競争が激化しているiPS細胞関連技術を含む先端医療分野における適切な特許保護の在り方について、2008年度から直ちに検討を開始し、2005年4月に改訂された特許審査基準の運用状況及び先端医療分野の技術の特許保護に関する国際的な議論の動向も踏まえ、早急に結論を得る。

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省、関係府省)